



※1 森林管理局が実施している開花・結実調査の豊凶判定は、「豊作」「並作」「凶作」「大凶作」の4段階で評価している。

(判定は、H29から「豊作」「大凶作」に変更されている。)

※2 宮城県で実施している堅果類豊凶調査の豊凶判定は、「豊作」「並作」「凶作」の3段階で評価している。

図-1 ツキノワグマ捕獲頭数と堅果類豊凶調査結果の経年変化